

三木町農業委員会

令和7年9月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和7年9月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和7年9月22日
(会議時間) 13:30～14:21
(開催場所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 14名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
5番	阿部	一義
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
10番	森	宏樹
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
19番	高尾	壽一 (会長)

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 大森和人課長補佐
3. 岩嶋裕美副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 今西奏士郎主任主事

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 非農地証明願について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 地域計画変更申出について

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

13時30分 開会

- 事務局 ただいまから、9月の農業委員会定例会を開会いたします。本日、溝渕会長職務代理、高重委員、原内委員より欠席の連絡をいただいております。また、本日の出席委員数は、過半数の出席をいただいておりますことをご報告いたします。開会にあたりまして、高尾会長よりごあいさつをお願いいたします。
- 会長 (挨拶)
それでは、私の方から、本日の議事録署名委員を指名いたします。14番、岡田委員さんと15番、川田委員さんをお願いします。
- 事務局 ありがとうございます。それでは高尾会長、議事進行よろしくをお願いします。
- 会長 それでは、次第に沿って始めたいと思います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 失礼いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページをご覧ください。
【議案第1号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。
- 会長 それでは議案第1号について、地区担当委員より補足説明がありましたら、お願いします。
- 森委員 1番ですが、譲受人は現在三木町に住んでおらず、農地の維持管理は行っていたが、空き家となっていた家を含めた売買の話がまとまったため、今回申請に至ったようです。とくに問題はないかと思われます。
- 古市委員 2番は事務局より説明のあったとおり、以前申請のあったものですが、地上権の設定面積が変わるということで再度申請するものでとくに問題はないかと思われます。
- 会長 議案第1号について質問のある方いらっしゃいますか。
- 会長 2番についてだが、農地全体に地上権の設定が必要になったのはなぜか。
- 事務局 事業の融資の関係で、農地全体に地上権を設定することが条件となったため、今回改めて申請するものです。
- 会長 ほかに質問のある方はいらっしゃいませんか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。承認するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号農地法5条による許可申請について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい、失礼いたします。それでは、議案第2号について併せて説明します。議案書の2ページをご覧ください。なお、お配りしている別紙の位置図も併せてご覧ください。

【議案第2号について朗読（別紙、議案書のとおり）】

以上になります。ご審議よろしくお祈いします。

会長 本件は現地調査に行ってますので、そちらの報告をお願いしたいと思います。

多田委員 それでは、現地調査の報告を行います。9月分の農地法関連の申請について、去る、令和7年9月12日（金）の午前9：00から5条申請4件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、藤澤委員、私（多田委員）、事務局1名の計5名、及び、担当地区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題となったのは、5条申請 番号9-4です。こちらの案件につきましては、既に造成が行われておりましたが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、周辺農地への影響もありませんでした。その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 はい。ありがとうございました。それでは担当地区の委員の方の補足説明がありましたらお願いします。

鈴木委員 1番ですが、過去に転用許可を受け、住宅の建築を進めていたが、進入路が狭く、工事車両の出入りが困難なため、一時的に車両の進入路に転用するもので、特に問題はありません。2番・3番だが、以前から話があった案件で、診療所の移転に伴う造成であり、排水方法等も問題ないと思われます。

森委員 4番だが、譲受人の父が亡くなり、叔父の名義となっていたが、譲受人の名義に変えるために無断転用の是正として申請があったもので、特に問題はないかと思われます。

会長 議案第2号について質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 （質問なし）

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第2号農地法第5条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第3号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第3号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。こちらについては新規のみの説明とさせていただきますので、議案書の7ページをご覧ください。

【番号11-96番から朗読（別紙、議案書のとおり）】

以上になります。ご審議よろしくお祈いします。

会長 説明ありがとうございました。

新規物件については、農業委員さんに情報は入っていないものもあると思います。ご確認をお願いします。全体的にご質問がございましたらお願いします。

溝渕委員 使用貸借権と賃借権とありますが、違いはなんでしょうか。

事務局 使用貸借権は無償で貸借するものであり、賃借権は賃金が発生する貸借となっております。

会長 議案第4号について他に質問のある方いらっしゃいますか。

- 委員一同 (質問なし)
- 会長 それでは議案第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について承認するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 ありがとうございます。全会一致で承認ということにさせていただきます。それでは、審議事項が終了したので、次に報告事項についてです。報告第1号、第2号について、続けて事務局よりお願いします。
- 事務局 失礼いたします。それでは報告議案について説明させていただきます。議案書の8ページをご覧ください。報告第1号及び第2号について説明します。
【報告第1号及び第2号について朗読(別紙、議案書のとおり)】
以上で報告議案の説明を終わります。
- 会長 報告議案について質問のある方はいらっしゃいますか。
- 会長 番号9-2だが、解約事由が3条所有権移転となっているが、申請はいつか。
- 事務局 具体的にはお伺いしておりませんが、所有権移転のための解約と聞いております。
- 会長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 質問がないようなので以上で報告事項を終わります。
それでは香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。
令和7年8月分について、農地法第4条につきましては、香川県が2件、13648.00㎡、三木町分は0件です。農地法第5条につきましては、香川県が10件、37232.00㎡、三木町は0件でございます。以上となりますが、その他質問等ありませんか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 それでは事務局へ進行をお返しします。
- 事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございました。最後に担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。
- 事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
【行事予定について通知】
連絡事項は以上でございます。
- 事務局 それでは閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。
- 会長職務代理 (挨拶)
- 事務局 以上を持ちまして農業委員会9月の定例会を閉会いたしたいと思っております。皆様お疲れ様でした。